

アーティスト・イン・レジデンスさいたま実施業務
公募型プロポーザル実施要項（令和 7 年度）

1. 趣旨

アーツカウンシルさいたま（以下「AC さいたま」という）では、創作活動と発表の場を提供することにより、地域との交流を生み出し、新たな文化芸術活動が創造される機会を創出することを目指しています。

そのため、国内外の多様な分野のアーティストをはじめとする文化芸術活動の担い手を対象に、さいたま市南区にある元キャンバス工場（旧フナオカキャンバス）の『GAFU - gallery & space-』にて、滞在・制作・公開を行う本業務について、プロポーザル（企画提案）方式による公募を行います。

2. 業務内容

アーティスト・イン・レジデンスさいたま実施業務
別紙 要求水準書のとおり

3. 応募条件

本件に参加（企画提案書の提出）を希望する者は、次のすべての要件を満たさなければならないものとします。

- （１）芸術分野で現在活動しているアーティストや文化芸術に関連するキュレーター・学生・団体等であること。
- （２）特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 3 2 条第 1 項各号に掲げる者でないこと。
- （３）提案する事業が政治・宗教・営利・反社会的活動を目的とする事業及び公序良俗に反する作品の制作事業等でないこと。

4. 質疑

（１）受付・回答期間

質疑受付期間：令和 7 年 9 月 12 日（金）から令和 7 年 9 月 23 日（火・祝）まで必着
質疑回答日：令和 7 年 9 月 30 日（火）予定

（２）質疑受付方法

「7. お問い合わせ先」に示すアドレスに電子メールにてご提出ください。

（３）回答方法

AC さいたま Web サイトにて行います。

5. 提出方法

下記（１）の提出書類を添付の上、「7. お問い合わせ先」に示すアドレスへ電子メールにてご提出ください。

（１）提出書類

- | | |
|------------------------|-------|
| ①事業企画提案書（様式） | 1 部 |
| ②個人略歴（様式） | 1 部 |
| ③プロポーザル参加資格に関する誓約書（様式） | 1 部 |
| ④見積書、内訳書（任意様式） | 各 1 部 |

（２）受付期間

令和 7 年 10 月 1 日（水）から令和 7 年 10 月 15 日（水）17 時まで必着

6. 審査・選定

（１）審査方法及び審査基準

AC さいたまは、本プロポーザルの実施にあたり、「アーティスト・イン・レジデンスさいたま実施業務事業者選定委員会」において審査を行います。審査基準については「別紙 審査基準」を参照してください。

（２）優先交渉権者の決定

提案内容が AC さいたまの要求を満たしている企画提案書について評価を行い、最優秀提案者を優先交渉権者とします。提出されたすべての企画提案書が AC さいたまの要求を満たさないものであると判断した場合、又は、評価点（全選定委員の合計得点の平均）が配点の 6 割を下回る場合は、優先交渉権者を選定しないことがあります。

（３）審査結果の通知

通知日：令和 7 年 10 月 24 日（金）

通知方法：メールにより各提案者に送付します。

（４）契約

AC さいたまは、最優秀提案者から順に契約交渉を実施した上で、合意に至り次第、2 者程度を契約の相手方とします。

7. お問い合わせ先

アーツカウンシルさいたま

（公益財団法人さいたま市文化振興事業団 アーツカウンシル課）

〒336-0024 さいたま市南区根岸 1-7-1 さいたま市文化センター4 階

電話 048-767-5350

Mail artscouncil●saitama-culture.jp

※●を@に変えてください。